

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 137

事務事業名	中国残留邦人生活支援事業
-------	--------------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	福祉保健部		
課名	福祉総務課		
課長名	森 克彦	内線	460
担当者名	小森 温美	内線	151

基本目標	-
政策	999999 -
施策	その他
関連施策	

会計	一般会計	
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	1	社会福祉総務費
事業コード	040200	中国残留邦人生活支援事業

事業類型	1	ソフト事業(義務)
個別計画		
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者) 誰(何)に対して事業を行うか	大村市内在住の中国残留邦人等(残留邦人本人と配偶者) 平成28年4月1日時点 5世帯8名		
意図 対象をどのような状態にしたいか	「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律」の趣旨に基づき、帰国した対象者の生活の安定と地域生活を支援する。		
事業概要 意図を達成するために実施することは何か	①中国残留邦人等に対し、支援給付(生活・住宅・医療・介護支援給付等)を、「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律」の趣旨に基づき、生活保護法の規定に準じ算定し支給する。 ②福祉総務課窓口にて支援・相談員(中国語と日本語のできる通訳者)を配置し、担当職員とともに支援対象者の相談や医療機関等での通訳の支援を行う。 ③支援対象者のニーズに合わせた地域生活支援事業を行う。		
事業期間	平成 20 年度 ~ 平成 年度	実施方法	直営
根拠法令、要綱等	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律、セーフティネット支援対策等事業実施要綱ほか		
国・県補助事業に係る本市単独施策	有 医療支援給付審査支払手数料・海外医療支援給付審査支払手数料・介護支援給付審査支払手数料		

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
活動指標	① 支援対象者数	計画値	8	8	8	8	
		実績値	8	8	8		
		達成度	%	100.0%	100.0%	100.0%	
活動指標	②	計画値					
		実績値					
		達成度	%				
成果指標	① 支援・相談員への相談件数	計画値	25	25	25	40	
		実績値	22	26	38		
		達成度	%	88.0%	104.0%	152.0%	
	② 医療通訳派遣件数(H28年度指標追加)	計画値				124	
		実績値					
		達成度	%				

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	13,524	15,324	12,969	17,841	22,647	18,688	18,688	0
国庫支出金	10,402	11,567	9,963	13,711	17,314	14,346	14,346	
県支出金								
地方債								
その他								
一般財源	3,122	3,757	3,006	4,130	5,333	4,342	4,342	
② 人件費(千円)	1,913	2,494	3,681	4,860	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)	0.24	0.33	0.51	0.66	生活支援給付、地域生活支援事業など	生活支援給付、地域生活支援事業など	生活支援給付、地域生活支援事業など	
時間外勤務(時間)	3		42	30				
嘱託等人数(人)								
フルコスト(①+②千円)	15,437	17,818	16,650	22,701				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

<b>事業の進捗状況</b> 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	対象者数は変わらないが、高齢化してきており、自宅訪問や相談時、および医療通訳時に健康指導の相談を行っている。
<b>事業が抱える問題・課題等</b>	対象者の高齢化による身体機能低下がみられ、今後更なる医療給付や通院件数増加が見込まれる。また、要介護状態になった場合、できる限り在宅生活が維持できるよう支援を行うことが課題である。通院件数の増加に伴い、通訳支援件数の増加が見込まれるが、現在の通訳支援者以外の人材確保のめどがたっていない状況である。

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
有効性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし	
	扶助費は制度負担、地域生活支援事業や相談員に係る経費は必要最低限のもので原則全額国負担のため、削減の余地なし。 法により①支援給付費は3/4が国負担、②支援・相談員配置に係る委託費は全額国負担、③地域生活支援事業に係る経費は原則全額国負担と定められているため、見直しの余地なし。						

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入していません。

【ACTION(改善・改革)】

<input checked="" type="checkbox"/> 今後の方向性	<input type="checkbox"/> 現状維持	
--	-------------------------------	--

<b>内容</b> 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	引き続き、医療通訳時に健康指導についての相談を行うとともに、通訳支援の人材の確保に努めていく。
<b>効果</b> 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	対象者への適切な支援給付及び生活支援ができる。

1次評価	今後の方向性	担当者意見のとおりに		2次評価	対象外	今後の方向性
	終期設定				終期設定	
	意見等				内容	

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。